

6 食流機構第 60 号

令和 6 年 6 月吉日

各 位

公益財団法人食品等流通合理化促進機構  
会 長 村上 秀徳（公印省略）

令和 6 年度「第 12 回食品産業もったいない大賞」に関するご案内

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当機構は、食品の流通部門の合理化を促進することを目的として設立され、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の指定法人となっている公益財団法人ですが、この度、農林水産省の助成事業である第 12 回食品産業もったいない大賞（食品ロス削減等課題解決事業）を実施させていただくことになりました。

このもったいない大賞は、平成 25 年度より開始され今年度で第 12 回目となります。

この事業は、食品産業界が取り組んでいる「省エネルギー・CO2 削減」、「廃棄物の削減・再生利用」、「教育・普及」等の観点から顕著な実績を挙げている食品関連事業者並びに食品産業によるこうした取組を促進・支援している企業、団体及び個人を広く発掘し、その取組内容を表彰し、取組内容を世の中に広く周知することにより食品産業全体での地球温暖化・省エネルギー対策及び食品ロス削減等を促進することを目的として表彰事業を実施します。

ご多忙のところ恐縮ですが、貴協議会ホームページにおける表彰事業の紹介及びご加盟の会員企業への周知など「もったいない」活動に取り組んでいる方々に広くご案内いただくなど、その優良な取組の発掘にご協力いただきたくお願い申し上げます。

お問い合わせ

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

東京都千代田区岩本町 3-4-5 第 1 東ビル 6 階

TEL03-5809-2176 FAX03-5809-2183

E-mail t.sugimoto@ofsi.or.jp

担当 杉本



第12回

参加費無料

# 食品産業もったいない大賞 エントリー開始!

エントリー締め切り

令和6年8月31日(土)



食べものに、  
もったいないを、  
もういちど。  
NO-FOODLOSS PROJECT

## 食品産業に関する「もったいない」に 関する取組を募集します。

食品産業の持続可能な発展に向け「省エネルギー・CO<sub>2</sub>削減」、「廃棄物の削減・再生利用」、「教育・普及（消費者に最も身近な食品を通じて啓発を促す。）」等の観点から、顕著な実績を挙げている食品関連事業者並びに食品産業によるこうした取組を促進・支援している企業、団体及び個人を広く発掘し、その取組内容を表彰し、取組内容を世の中に広く周知することにより食品産業全体での地球温暖化防止・省エネルギー対策及び食品ロス削減等を促進することを目的として表彰事業を実施いたします。

東日本大震災を契機に見直されている「もったいない」の思いこそが、地球温暖化・省エネルギー対策に取り組む原動力になると考え、これを大賞の冠名としています。

### 賞の種類

- 食品産業もったいない大賞（農林水産大臣賞） 1点
- 農林水産省大臣官房長賞 3点程度

### 表彰

受賞者の栄誉を称えることを目的として表彰式及び受賞者の取組内容を紹介する事例発表会を行います。

日時：令和7年1月31日(金)

場所：千代田区立内幸町ホール（東京都千代田区内幸町1-5-1）

形式：ハイブリッド（リアル&ウェブ配信）

- 主催 公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
- 協賛 農林水産省 ● 後援 環境省/消費者庁

## 募集対象

食品産業等の持続可能な発展に向け、以下のような環境対策等がされているフードチェーンに関わる企業、団体及び個人とします。

- ・過去に受賞された企業、団体及び個人でも受賞内容と異なる取組であれば応募可能です。
- ・自薦・他薦は問いません。また、連名でのご応募も可能です。

## 応募対象者

農林水産業者・食品製造業者・食品卸売（仲卸）業者・食品小売業者・外食（中食）事業者・食品輸出入業者・関連事業者（電気・施設・装置・容器包装・輸配送）・地方自治体・大学・専門学校・高校等・フードバンク・リサイクル事業者・個人 等

## 応募方法・期間

「第12回食品産業もったいない大賞応募申込書（ホームページからダウンロードできます。）」に必要事項を記入の上、令和6年8月31日（土）までに公益財団法人 食品等流通合理化促進機構まで「電子メール」または「郵送」のいずれかによりお申し込みください。電子メールでの応募の場合、添付の写真、取組内容を記載した関係資料、会社等の概要パンフレットなど資料が多くなる場合はなるべく大容量ファイル転送サービスをご利用ください。電子メールでのご応募の場合は受領した旨を事務局より返信いたします。1週間以内に返信がない場合は事務局までお問い合わせください。郵送による提出の場合は宅配便等配達されたことが証明できる方法によりお送りください。お送りいただいた応募書類は返却いたしません。

送付先（お問い合わせ先）

電子メールの場合 [info@ofsi.or.jp](mailto:info@ofsi.or.jp)

郵送の場合 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階  
公益財団法人 食品等流通合理化促進機構  
ホームページより様式をダウンロードしてください。  
<https://www.ofsi.or.jp/mottainai>

下記の書類を募集期間中に事務局まで送付してください。

- ※① 第12回食品産業もったいない大賞応募申込書①
- ※② 第12回食品産業もったいない大賞応募申込書②
- ※③ 写真（取組内容がわかる写真）電子データ可
- ④ 取組内容を記載した関係資料
- ⑤ 会社等の概要パンフレット（ある場合）

※必須



## 審査

学識経験者・有識者からなる「食品産業もったいない大賞審査委員会」を設置し、下記の「審査の基本的考え方」により審査委員が選考を行います。なお、選考に関する経緯、経過につきましては公表いたしません。

### 審査の基本的考え方（評価項目）

<b>先進性・独自性</b> 他社の取組には見られない先進的な特徴や独自の方法等	<b>地域性</b> 活動範囲の広さ、他社との連携、地域に密着した取組であるか等	<b>継続性</b> 取組の開始時期、活動年数、継続できる取組であるか等
<b>経済性</b> 取組を実施することによる経済効果等	<b>波及性・普及性</b> 他の食品事業者への波及効果や消費者の環境意識の醸成等の効果	<b>地球温暖化防止・省エネルギー</b> 取組を実施することによる地球温暖化防止・省エネルギー効果

## 審査結果等

審査結果は受賞者へ直接通知します。また、令和6年12月頃にプレス発表するとともに、当機構ホームページ、農林水産省ホームページにて広く公開、普及いたします。なお、公表の際は、受賞者の連絡先（受賞者の住所）も併せて公表いたします。

審査結果発表後に重大な法令違反等が明らかになった場合は表彰を取り消すことがあります。

主催 公益財団法人 食品等流通合理化促進機構（もったいない大賞事務局）

お問い合わせは ⇨ <https://ofsi.or.jp>

食流機構

検索

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階 電話 03-5809-2176

「第12回食品産業もったいない大賞」 応募申込書 ①

<b>応募名称</b> 取組内容が読み取れるタイトルを記載してください。				
<b>取組開始</b> 応募取組を開始した時期を記載してください。	<input type="checkbox"/> 昭和	<input type="checkbox"/> 平成	<input type="checkbox"/> 令和	年 月 日
<b>取組内容を把握できるWebのURL</b>	https://			
<b>会社・事業場の業務内容</b> 簡単に記載してください。				
<b>社名、事業所名</b> プレス発表の際に記載します。正確に記載してください。	フリガナ			
<b>代表者役職・氏名</b>				
<b>会社・事業場所在地</b> 都道府県から記載してください。	フリガナ			
	〒			

担当者及び連絡先

所属部署・役職	氏名	
E-mailアドレス	電話番号	ファックス番号

コンプライアンスに関する確認 必ずチェックを入れて下さい	<input type="checkbox"/> 法令違反の事実はない
添付資料(提出書類にチェックを入れてください) もったいない大賞の応募には 本紙応募申込書①、②、 写真(取組内容が分かるもの)が必須です。	<input type="checkbox"/> 応募申込書 ① <input type="checkbox"/> 応募申込書② <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 取組内容関係資料 <input type="checkbox"/> 会社概要等

<b>業種・業態・活動分類</b> 該当する全ての分類にチェックを入れて下さい	<input type="checkbox"/> 1. 農林水産業者 <input type="checkbox"/> 2. 食品製造業者 <input type="checkbox"/> 3. 食品卸売(仲卸)業者 <input type="checkbox"/> 4. 食品小売業者 <input type="checkbox"/> 5. 外食・中食事業者 <input type="checkbox"/> 6. 食品輸出入業者 <input type="checkbox"/> 7. 食品関連事業者(電気 施設 装置 容器包装 輸配送等) <input type="checkbox"/> 8. 地方自治体 <input type="checkbox"/> 9. 大学・専門学校・高校等 <input type="checkbox"/> 10. フードバンク <input type="checkbox"/> 11. リサイクル事業者 <input type="checkbox"/> 12. 個人 <input type="checkbox"/> 13. 上記以外その他 ( )
--	--

もったいない大賞をどこでお知りになりましたか。(複数回答可)

<input type="checkbox"/> 1. もったいない大賞事務局(食流機構)からのDM	<input type="checkbox"/> 2. 農林水産省・農政局からの紹介	<input type="checkbox"/> 3. 都道府県(公共団体)からの紹介	<input type="checkbox"/> 4. 商工会
<input type="checkbox"/> 5. インターネット	<input type="checkbox"/> 6. 商工会議所	<input type="checkbox"/> 7. 食品産業協議会	<input type="checkbox"/> 8. 農林水産企業環境対策協議会
<input type="checkbox"/> 9. 食品リサイクル再生利用連絡会	<input type="checkbox"/> 10. 所属する団体からの案内 ( )	<input type="checkbox"/> 11. その他 ( )	

他薦の場合は下記に推薦者を記載してください。

推薦者	会社等名			
	所在地			
	代表者役職	代表者氏名		
	電話番号	E-mail		

## 「第12回食品産業もったいない大賞」 応募申込書 ②

### 1. 具体的な取組の概要

--

※食品産業以外による応募の場合は、導入事例をできるだけ具体的に記載してください。

### 2. 先進性・独自性(他の取組には見られない先進的な特徴や独自の方法等)

--

### 3. 地域性(活動範囲の広さ、他社との連携、地域に密着した取組であるか等)

--

### 4. 継続性(取組の開始時期、活動年数、継続できる取組であるか等)

--

### 5. 経済性(取組を実施することによる経済効果等)

--

### 6. 波及性・普及性(他の食品業者への波及効果や消費者の環境意識の醸成等)

--

### 7. 地球温暖化防止・省エネルギー効果(可能な限り定量的に)

--

### 8. 過去の受賞実績及び令和6年度中に申請した(今後申請する)表彰名

--

※各記入欄は調整(概ね2枚(1~8)程度)しご記入下さい。